

会報 くしろ



「時の流れを見守る橋」



発行所

釧路市宮本1丁目2番4号
釧路土地家屋調査士会
TEL.0154-41-3463

編集

広報部

制作

(株) 藤プリント

第126号

□ 目 次 □

○御挨拶 釧路土地家屋調査士会 会 長 松 田 整…………… 3

○御挨拶 釧路地方法務局 局 長 竹 村 啓 人…………… 4

○御挨拶 釧路司法書士会 会 長 佐 渡 正 幸…………… 5

○総会挨拶 釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理 事 長 瘡 師 敏 幸…………… 6

○日本土地家屋調査士連合会定時総会報告
釧路土地家屋調査士会 副 会 長 中 村 浩 司…………… 7

○養育費支払請求権の保護の強化
釧路弁護士会 当会顧問弁護士 箕 島 弘 幸…………… 8

○疲労回復には長芋です 釧路土地家屋調査士会 十 勝 支 部 野 口 昌 美…………… 9

○会のうごき……………10

○会 員 異 動……………11

○編 集 後 記……………11

表紙は語る

昭和14年に完成し、昭和30年に役目を終えてからもなお幻想的に姿を残し続けるタウシュベツ川橋梁。糠平湖ダムの水位によりその姿を変えるが、こちらの風景は秋と干ばつが重なることでしかみることができません。

今年、さらなる橋の崩落が見られました。この姿を見られるのも、もう長くないかもしれません。

撮影者：清水 麻衣



御挨拶

釧路土地家屋調査士会

会長 松田 整

本日ご来賓として、釧路地方法務局 竹村局長を始め、神総務課長、濱村首席登記官、釧路司法書士会中川副会長、日本土地家屋調査士会連合会荒木理事にお越しいただいています。

さて、昨今の日本の情勢ですが、国家の大きな課題でもある「所有者不明土地問題の解消」を推進するため我々土地家屋調査士制度、不動産登記制度も大きく変わってきています。令和4年度には、「筆界確認情報の取り扱いについて」の通達が出ました。北海道内及び釧路地方法務局管内では取り扱いに変更は無いという事で土地建物実地調査要領の改訂はありませんでしたが、会員の皆様は内容をしっかり理解されてますでしょうか？

令和5年度には相続土地国庫帰属制度が開始となりました。土地家屋調査士法第3条の業務対象にあたらなため申請書作成代行から土地家屋調査士は除外されましたが、現地の特典等、アドバイザーとしては関わる事は可能です。開始から5年後には制度の見直しがありますので、皆様しっかりと理解し依頼者対応をお願いします。

そして令和6年4月1日からは「相続登記の義務化」が開始となりました。所有権移転登記に付随する建物の表示に関する登記、分筆登記など土地家屋調査士が関わる事になる申請手続きも多数ありますので、こちらに関してもしっかりとした対応をお願いします。

所有者不明土地問題と並んで空き家対策に関する諸問題がありますが、釧路会としてはあまり積極的な対応をしていないことはご存じでしょうか？これは建物の耐震基準が原因となります。建築基準法では新耐震基準は昭和56年からとなります。取壊し等の滅失登記であれば問題はありますが、古い建物を利用する業務に関わる際は十分注意してください。

現在公表されている情報ですが、令和7年度より登記所備付地図作成作業が第3次10か年計画に移行します。次の10年は災害対策、震災対策を目的とした地図作成作業になるとの情報があります。同じく地籍調査においても、災害、震災対策が盛り込まれていくようです。地図作成に関しても日本の政策方針が色濃くなっていきそうです。

さまざまな点が日々変わっていきませんが、業務に必要な新しい情報は理事全員が目を通し皆様に発信しています。またいつでも情報を見ることが出来るように、釧路会ウェブサイトを充実させています。皆様におかれましては情報を放置することなく業務に役立ててください。

本年度は4月に各支部において研修会が開催されました。会員数が減少している中、研修会の準備も大変ではありますが、支部活動は非常に重要なことですから支部長、役員を中心に地域を盛り上げるような活動をお願いしたいと思います。

今後の北海道ブロックの事業計画ですが、「ほっかいどう地図・境界シンポジウム」は隔年開催となりました。そして開催されない年度は北海道ブロック独自で新人研修会を開催することになりました。中央集合型では足りない部分を補足するための研修会です。

釧路会の全体研修会に関しては本年度も2回開催する予定です。業務・研修部会がさまざま検討し皆様をお迎えしますので、必ず出席をお願いします。

総会議案書最終ページをご覧ください。釧路地方法務局管内で提出された我々が関与した表示に関する登記の申請件数が、過去3年間で大きく減少していることがわかる資料です。非常に残念な記録となりますが、現実です。昨年度の全体研修会で報酬について皆様と共に考えました。改めて報酬について考えるきっかけが数字となって出ていますので、後ほどご覧ください。

最後となりますが、本日の総会後の懇親会には来賓の皆様にご参加いただきます。私が入会し25年がたちますが、法務局からのご出席は初めてのこととなります。非常に楽しみです。

それでは本日の定時総会、各種議案がありますが、活発なご意見をいただけるよう皆様よろしく申し上げます。



御挨拶

釧路地方法務局

局長 竹村 啓人

本日、令和6年度釧路土地家屋調査士会定時総会が会員の皆様の御出席の下、盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、釧路土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から表示に関する登記や土地の筆界の専門家として、法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

先ほど、永年にわたり土地家屋調査士として適正にその業務に従事し、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の運営に寄与された方に対しまして、表彰をさせていただきました。これまでの御功績に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

本日は、せっかくの機会ですので、最近の法務行政をめぐる情勢と法務局の主な取組について、簡単に御紹介させていただきます。

第1に、「所有者不明土地の問題の解消に向けた取組」についてです。

本年4月1日から、相続登記の申請義務化がスタートしました。これまで、その認知度向上に向けた周知・広報活動を行ってまいりましたが、法務省では、本年度におきましても、より一層の取組を行っていくこととしております。

これら所有者不明土地問題の解消のための取組は、法務局だけでは成し得ることができず、土地家屋調査士の皆様との連携が不可欠です。引き続き会員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

第2に、「法務局地図作成事業」についてです。

昨年度は、北見支局管轄の北見市美山町南・東地区について2年目作業を実施し、99%を超える確定率で登記所備付地図を作成することができました。

また、本年度は、本局直轄管内の釧路市春採1丁目から3丁目において、2年目作業を実施しております。

作業に携わっていただいた会員の皆様には、作業実施区域内の測量、土地所有者様との現地の境界立会いなど、地図作成作業の実務担当者として御尽力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である法務局地図の作成事業を、皆様の力をいただきながら、更に進めていく必要があります。この地図作成事業については、現行の10

か年計画が令和6年度で終了することを踏まえ、昨年9月に「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」が立ち上げられ、本年1月に提言が公表されました。法務省では、これらの提言を踏まえ、本年3月29日に「次期地図整備計画の策定に向けた基本方針」を策定しました。現在、この基本方針に基づき令和7年度からの次期地図整備計画の策定を進めているところです。会員の皆様におかれましては、地図作成事業の更なる推進に向けて、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

第3に、「筆界特定事件」についてです。

筆界特定事件は、全国で毎年2,000件近く申請されており、筆界特定制度が国民の皆様に着実に定着していると考えております。

筆界特定制度は、筆界の認定について高い知識を有する皆様の協力なくして円滑な運用は困難なものと考えていますので、引き続き御支援と御協力をお願いいたします。

第4に、「登記のオンライン申請の利用促進」についてです。

本年3月25日及び29日には大規模なシステム障害が発生いたしました。特に29日の障害では、年度末最終日にオンライン申請の受付がされないといった重大な事象が確認されており、会員の皆様及び国民の皆様には多大なる御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

現在、法務省において、原因究明と再発防止の対策に全力を挙げて取り組んでおります。また、より使いやすいシステムとなるよう、その改善にも精力的に取り組んでいるところです。

直接システムを活用されている会員の皆様の声は、これらの取組を前進させる大きな力となります。オンライン申請に関する御意見、御要望等ございましたら、是非ともお近くの法務局にお寄せいただきますとともに、今後とも、オンライン申請の利用促進に向けた取組への御理解と御協力をお願いいたします。

結びに当たり、今後とも、会員の皆様がその専門的知識を活かし、御活躍されることを期待しますとともに、釧路土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。



御挨拶

釧路司法書士会

会長 佐渡 正幸

本日ここ帯広の地におきまして、令和6年度、釧路土地家屋調査士会の定時総会が、竹村釧路地方法務局長をはじめ、ご来賓臨席のもと、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

まずは、先週土曜日に開催いたしました当会の定時総会に、大変ご多忙の中ご臨席いただきました松田会長、誠にありがとうございました。また、懇親会にもご参加いただき、楽しく有意義な時間を過ごせたこと、そして様々な情報交換をさせていただきましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、日頃より当会の運営並びに事業に際し、貴会役員の皆様はじめ、会員の皆様には大変お世話になっておりますことを、この場をお借りして改めて感謝御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年4月1日より、いよいよ相続登記の申請義務化が施行されました。現代の日本における重大な社会問題である、「空き家・所有者不明土地問題」の解決のために、国民に「登記の義務」を課す、大変革が実施されたわけであります。我々司法書士は、業界として史上初となるこの変革に、登記の専門家として、市民の皆様に対して適切なアドバイスを行い、代理人としてその申請義務をサポートすることが、今まで以上に求められることとなります。我々司法書士が「身近な法律家」として市民が抱える相続関係を取り巻く諸問題に真摯に対処し、そして信頼される存在となるには、まずは相談会やセミナーなどを通して、その制度の周知徹底が重要であると思っております。十分な周知活動を行うためには、

貴会並びに法務局様をはじめとする関係諸機関との連携を強化していくことが肝要であると思っております。特に土地の境界確定、分筆、合筆、建物の表題、増築、滅失登記など、相続手続きの中から発生してくる土地家屋調査士様に関わる業務が増大していくことが顕著であり、相続登記義務化のトータルサポートとして、貴会の皆様とのより一層の連携をお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会並びに当会が、その使命を今後も確りと果たした中で、新しい時代に向けて、国民の期待により一層応え、そして士業としての更なる信頼を積み重ね、共に制度発展のために、連携を深められますことをお願い申し上げ、また貴会の会員皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念し、ご挨拶とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。ありがとうございました。

総会挨拶

釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 瘡 師 敏 幸



本日、令和6年度第39回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

能登半島地震の発生から5月1日で4カ月です。仮設住宅の建設が進む一方、避難所での暮らしを余議なくされて、被災者の生活再建に向けた環境整備をいかに進められるかが課題となっております。早い復旧・復興をお祈り申し上げますと共に能登半島地震に伴う支援金については北海道各協会からの支出はないものの北公連から50万円を送金しております。

桜の開花が全国で最も遅い根室市で、5月6日にチシマザクラの開花宣言が発表され、これから少しずつ調査測量の外業がやり易い季節となり、皆様には何かとご多用のところ、本日の総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

また日頃から、当公嘱協会の運営活動につきましてご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますところでございます。

業務適正化費についてですが、今後の公嘱協会負担分や、物価上昇に伴う法人会計の管理費増加に備えるため、現行の業務適正化費のうち法務局受注分について、5%から7%に変更になったことを令和6年3月26日の第5回理事会に於いて質疑、異議なく全会一致で承認を得たことを先ずご報告させていただきます。

昨年10月1日よりインボイス制度が開始されました。当協会も適格請求発行事業者の登録申請手続きが完了し、社員の皆様に登録番号を通知しました。業務報酬通知書を改正し免税事業者の方におかれましては、税額控除が出来ない消費税相当分を負担金として差し引いたうえ業務報酬をお支払いしています。尚、免税事業者の方にはインボイス経過措置として開始から3年間は80%の控除、その後3年間の令和11年9月30日までは50%の控除となっております。インボイスの導入は事務処理の煩雑さが問題であります。

令和6年度の北公連活動予定として予算に組込んであります、北海道文化放送でのテレビCM放映は昨年、当協会も協賛して30本のテレビ放送に参加いたしました。これも公益社団法人としての目的・使

命を達成すべく、社会貢献し、変動する社会に対応した柔軟な公益的事業とご理解いただけることと存じ今後も参加して参ります。

分離発注の啓発活動として登記嘱託情報と併せて提供する地積測量図作成についての要望書を札幌公嘱協会から札幌近郊の市町村へ石狩支所の4市、空知支所の3市、後志支所の3町、日胆支所の4市と3町の16市町に令和6年4月30日付けで提出いたしました。今後はどのような波及効果が生じるか不明な部分もありますが当協会に於いても分離発注の準備及び作業マニュアル作成を検討して参りますが社員の協力が無くては出来ない事業でありますので宜しくお願いします。

公益目的事業であります地図作成作業の2年目作業であります釧路市春採町地区の2,678筆の0.87km²の地域住民説明会が4月12日から13日の2日間で開催されました。関係者の出席人数が約300人あり、所有者は地図作成に高い関心を示しております。また、今年度は帯広市緑ヶ丘地区（少年院周辺）0.60km²の登記所備付地図作成作業が予定されております。昨年、基準点配点予定図の作成に係る業務支援業務に於いては3級基準点6点と4級基準点の新点235点を配点しております。社員の皆様には大変な御苦勞をかけますが都市の再生を図るための、重要な地図作成で有ることから更なる御支援御協力賜りますようお願いいたします。

本日の通常総会の、審議事項として第1号議案で令和5年度事業報告及び会務報告並びに収支決算報告承認の4件、第2号議案は令和6年度事業計画（案）並びに正味財産増減予算書（案）承認の2件、を上程しておりますのでご審議の程宜しく申し上げます。

最後になりましたが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいきますよう、御協力をお願いいたしますとともに、社員の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍・御発展を祈念いたしまして、総会の開催に当たっての御挨拶といたします。

日調連定時総会出席報告

釧路土地家屋調査士会

副会長 中村 浩 司



令和6年6月18日（火）～19日（水）にかけ、東京ドームホテル（東京都文京区後楽一丁目3-61）にて開催されました「日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会」に代議員として出席して参りましたのでご報告いたします。

総会初日（6月18日 13:30～）

司会進行は、総務担当の市川栄二連合会理事（神奈川会）が務められ、約一時間半の式典の後、議事に入りました。

式典最初に、この一年で他界された会員の方々のご冥福をお祈りし、黙祷が捧げられました。次に、倫理綱領の唱和と調査士の歌の斉唱が行われました。

その後、ご来賓の方々の入場があり、杉山浩志連合会副会長（山口会）の開会の言葉、岡田潤一郎連合会会長（愛媛会）の挨拶がありました。冒頭、ご来賓の方々を始め、出席した各会会長・代議員の方々へ感謝を述べられ、本年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々へのお見舞いの意を表されるとともに、「連合会としても、自治体による被災建物の公費解体に関し、建物性の有無を判断できる唯一の資格者として、土地家屋調査士の視点の活用を提案しつつ被災された方々に寄り添う活動を展開することが求められている」とお話されました。

次に、法務大臣表彰状授与があり、全国で20名の方々が授与されました。連合会長表彰状授与・感謝状授与については、既に各単位会の総会で行われた旨の報告のみありました。その後、小泉龍司法務大臣よりご祝辞を賜り（竹内努法務省民事局長代読）、ご来賓の紹介と祝電披露がありました。

ご来賓の方々の退場で式典は終了し、議長選出、議事録署名者の指名が行われました。議長には、眞田太岡山会会長と、大竹正晃神奈川会会長の2名が選出され、初日は眞田議長が進行を務められました。議事録署名者には、芦澤武山梨会会長、猪飼健一長

野会会長の2名が指名されました。

その後、総括の報告が岡田会長よりあり、続いて各担当部長より会務報告がなされ、事前に寄せられた質問・要望をもとに、質疑応答がなされました。次に、議事に入り、第1号議案（イ）令和5年度一般会計収入支出決算報告承認の件、（ロ）令和5年度特別会計収入支出決算報告承認の件、第2号議案 会館特別会計の廃止及び一般会計の会館拡充準備金の取崩し並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件が、一括上程され、これも事前に寄せられた質問・要望を元に質疑応答が行われ、賛成多数で承認されました。続いて、第3号議案 令和6年事業計画（案）審議の件、第4号議案（イ）令和6年度一般会計収入支出予算（案）審議の件、（ロ）令和6年度特別会計収入支出予算（案）審議の件が一括上程され、この日は、岡田会長の、令和6年度事業方針大綱（案）の発表でこの日の議事を終えました。

懇親会（6月18日 18:30～）

懇親会は立食形式で行われ、最初に岡田会長の挨拶がありました。逢坂誠二議員連盟会長をはじめ、山口那津男議員連盟顧問や、高市早苗内閣府特命担当大臣等、多くの国会議員の方々のご出席を賜り、挨拶とお祝いの言葉をいただきました。

総会2日目（6月19日 9:15～）

2日目は、神奈川会の大竹会長が議長を務められました。昨日に続いて、各部より事業計画と予算案の発表があり、質疑応答の後、賛成多数で承認されました。最後に、三戸靖史連合会副会長（青森会）の閉会の言葉をもって終了しました。

「養育費支払請求権の保護の強化 ～「法定養育費」導入と先取特権付与～

釧路弁護士会

当会顧問弁護士 箕島弘幸



1 令和6年5月17日、主に離婚後の子の養育に関する民法改正法が成立しました。報道では「離婚後の共同親権の導入」ばかりが取り上げられ、あまり注目されていませんが、「養育費（子の監護に要する費用）」に関する大きな改正がありました。

今回は、「養育費支払請求権の保護の強化」に関する法改正を取り上げます。紙幅が限られているため、要点の紹介にとどまり、厳密さを欠いていることはご了承ください。

2 「法定養育費」

養育費の金額は、離婚時に父母が協議して定めるのが原則です（民法766条1項）。父母間で協議が調わないときは、家庭裁判所が定めます（同条2項）。

家庭裁判所が養育費を定める場合の具体的な算定方法は、法令には明記されていません。養育費の算定に当たっては、最高裁判所が「平成30年度司法研究」の結果としてホームページで公表している「改訂標準算定表」と呼ばれる資料が広く用いられています。子の年齢と数によって表が分かれており、該当する表に権利者・義務者双方の収入を当てはめると目安額がわかる仕組みになっています。

問題は、離婚時に父母が養育費の金額を定めていない場合です。現在の家庭裁判所の実務は、離婚時に養育費の金額を定めていない場合、養育費の支払義務は「請求があったとき」に具体化した扱いとされ、離婚から請求時まで発生していたはずの養育費をさかのぼって請求することを認めていません。その結果、離婚時から請求時まで時間が経っていた場合、その間の養育費の回収を諦めざるを得ない実情にありました。

この問題を解消するため、「法定養育費」の制度が設けられました。「法定養育費」とは、父母間で養育費の合意がないときでも、「父母の扶養

を受けるべき子の最低限度の生活の維持に要する標準的な費用の額その他の事情を勘案して子の数に応じて法務省令で定めるところにより算定した額」（改正後民法766条の3第1項）を「養育費額」とする制度です。これにより、合意の有無や請求の時期に関わらず、「離婚時」から一定の養育費支払請求権が認められることとなります。なお、令和6年7月15日時点では法務省令は制定されておらず、「法定養育費」の具体的な算定方法は明らかにはなっていません。

3 一般先取特権の付与

現在は、養育費の合意があったとしても、義務者が支払を怠ったからといって直ちに給料や財産の差押えをすることはできません。養育費支払請求権の存在が公的に認められていることを示す「債務名義」と呼ばれる文書（調停調書、審判書、執行受諾文言付公正証書等。民事執行法22条）が必要です。「債務名義」を取得するには、離婚時に「公正証書」を作成して養育費を定めるのが最も迅速簡便ですが、それができない場合、家庭裁判所で調停・審判手続をとる必要があります。その結論が出て、「債務名義」を得るためには数か月単位の時間を要します。

そこで、養育費支払請求権に「一般先取特権」が付与されることとなりました（改正後民法306条3号）。「先取特権」とは、他の一般債権に先立って弁済を受ける権利（法定担保物権）で、法律の定める一定の類型の債権について認められています。先取特権が付与されると、「担保権の実行」として差押等ができるようになり、「先取特権のある債権であること」を証明する文書（父母間の合意書等）を執行裁判所に提出することにより、「債務名義」がなくても給料や財産の差押が可能となります。「債務名義」を取得する費用や時間を省くことが可能になり、養育費支払請求権の行使が容易になる見込みです。

疲労回復には長芋です。



釧路土地家屋調査士会

十勝支部 野口昌美

今年も早いもので後半戦に突入し、疲れもたまってくる時期だと思えます。今回は疲労回復や体力維持にお勧めの、私の地元、十勝 帯広市の名産品である長芋をご紹介します。

十勝産 長芋の特徴としては

○粘り気が強い

他の産地のものと比べてかなり粘り気が強いです。この粘り気は、特にすりおろして、とろろにした際になめらかで濃厚なうま味があります。長芋の粘りは、ムチンという成分によるもので、これは胃腸の保護や消化を助ける効果があります。

○栄養価が高い

十勝産 長芋は、ビタミンB1、ビタミンC、食物繊維が豊富で、体に良い成分がより多く含まれています。ビタミンB1は疲労回復を助ける効果、ビタミンCは免疫力の向上、食物繊維は腸内環境を整える効果があります。また、気にしたことがありませんでしたが、芋自体の色が白く、すったあと変色しにくいとのこと。

特殊な生産方法

長芋の生産には大変な手間がかかります。

○土壌管理

長芋は深い土中で育つため、土壌の質がとても重要です。生産者の方々は、長芋に適した土壌環境を維持するために、道の補助事業も受けながら定期的に土壌改良・整備をおこなっています。具体的には、有機質肥料を使った土作りや余分な水分を排水する施設整備をおこなっています。この排水整備には長芋用の暗渠排水が有名です。（深さが1.50mもあるので、自然勾配で近くの明渠排水に落とすのに苦労します。）皆さんのなかにも農業用施設整備の測量や実施設計の業務に携わったことのある方がいらっしゃるのではと思います。また、長芋に限らず、土壌改良について、生産者の方々はこれまで代々、積み重ねてきたものを基本にしつつも、近年の温暖化、気候変動に合わせた対応が必要になってきているとおっしゃいます。

○生育管理

長芋のツルは長く伸びるため、支柱を立ててツルを誘引（ツルを支柱に結びつけて固定し、伸ばしたい方向へ導く）する必要があります。この作業はツルの成長に合わせて、繰り返し行う大変な作業です。

○収穫

長芋はデリケートな作物で、収穫時には特に注意が必要になります。まず重機で長芋のそばを深さ1mほど、人が入れる程度掘り、そこから収穫は手作業で丁寧に行われ、傷がつかないように慎

重に扱われます。収穫のメインは10月頃ですが、3割から4割程を収穫せず、地中に残したまま、冬を越して、凍れが抜けてすぐの4月に収穫するいわゆる「春掘り」も行います。「春掘り」長芋はさらに粘りが強くなります。

お勧めの食べ方

○とろろご飯

定番です。すった長芋を温かいご飯にかけるだけで、簡単おいしいですが、私はプラス、オクラと鰹節をまぜて、めんつゆをかけて食べます。夏場は、かなりの頻度で食べています。また飽きたときには鰹節の代わりに、ワサビを入れて、細かく切ったネギを入れて食べます。

○ベーコン巻

棒状に切った長芋をベーコンで巻いて焼くだけですが、（うっかり、こういう言い方を家ですると妻のカミナリが落ちます。男性陣は気を付けてください。）おいしいです。ビールが進みます。そのほか、これも定番ですが、生で切ってポン酢で食べる、またお好み焼きをするときにたっぷり入れるとおいしいです。またとろろが余ったときには味噌汁に入れるとこれもいけます。

帯広市川西町の「十勝 川西 長いも」は宇宙へ行きます。

昨年12月に「十勝 川西 長いも」を使った料理が、JAXA「宇宙航空研究開発機構」の宇宙食として認証され、今後、宇宙飛行士（国際宇宙ステーション）の食事に採用される見込みです。またその技術を用いて、災害時用の栄養価の高い保存食として発展させていくとのこと。



収穫の様子



ツルがカーテン状の長芋畑

以上、今年も私は長芋パワーで乗り切ろうと思っております。十勝の長芋をどうぞよろしく願いいたします。

《 会 の う ご き 》

自 令和6年2月～至 令和6年7月

月	日	主 要 事 項	開 催 場 所	開 催 時 間	備 考
2	2	全国広報担当者向けセミナー	電子会議室(WEB)	13:00～16:20	佐渡常任理事
	3	土地家屋調査士受験ガイダンス	札幌会会議室	11:00～14:30～15:30～	松田会長
	8	調査士法違反実態調査 十勝支部	帯広支局	9:00～16:00	十勝支部12名
	9	調査士法違反実態調査 オホーツク支部	北見支局	9:00～16:00	オホーツク支部4名
	15	全国広報担当者向けセミナー	電子会議室(WEB)	13:00～16:20	佐渡常任理事
	16	函館土地家屋調査士会研修会	桐朋会館・各事務所	14:00～17:00	奥田理事
	27	登記基準点測量に関する研修会	札幌会会議室	13:30～16:30	長岡常任理事・奥田理事
3	6	常任理事会	各会場(WEB会議)	14:00～17:00	丸尾・野田・中村・横山・長岡・河合
	8	札幌土地家屋調査士会研修会	札幌東急REIホテル・各事務所(WEB)	13:00～17:00	
	17	オホーツク支部表示登記無料相談会	北見市民会館	10:00～16:00	支部2名参加
	22	令和5年度北海道ブロック新人研修	札幌会会議室	13:30～17:00	釧路会12名受講 松田会長・坂下業務適正化推進員(～15:30)
	◇	業務適正化推進委員会	札幌会会議室	15:30～17:30	坂下業務適正化推進委員
	23	令和5年度北海道ブロック新人研修	札幌会会議室	9:00～12:10	釧路会12名受講 松田会長
	26	法務局ご挨拶	釧路地方法務局	13:30～13:40	松田・野田・瘡師
4	2	管理会社との打合せ	事務局会議室	15:30～16:30	松田会長・野田副会長
	10	会計監査	事務局会議室	10:00～13:00	前田・福田・松田・野田
	◇	常任理事会	各会場(WEB会議)	14:00～17:00	松田・野田・中村・横山・長岡・河合・佐渡
	16	法務局地図作成事業の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針に関する説明会	電子会議室(WEB)	17:00～18:30	横山副会長
	24	第1回支部長会議	各支部会場	14:00～14:30	支部長3名 本会4名
	◇	第1回理事会	◇	14:30～17:00	役員14名 オブザーバー3名
5	18	釧路司法書士会定時総会	ホテルグランテラス帯広	13:00～14:00	松田会長
	22	登録交付式	事務局会議室	13:30～14:00	松田会長・野田副会長 新入会員 久保信行
	24	定時総会	ホテルグランテラス帯広	15:00～17:30	本人出席53名 委任状19名
	31	業務適正化推進委員会	札幌会会議室	15:30～17:30	坂下業務適正化推進委員
6	7	第2回支部長会議	十勝ガーデンズホテル(帯広)	14:00～14:30	支部長3名 本会4名
	◇	第2回理事会	◇	14:30～17:30	役員13名 オブザーバー2名
	12	家と土地の登記無料相談会	池田町社会福祉センター	14:00～17:00	小野寺会員
	15	土地家屋調査士登録事務取扱事務の説明会	事務局会議室	15:00～16:30	事務局員1名
	20	連合会定時総会	東京ドームホテル	13:30～18:00	松田会長・中村代議員
	21	◇	◇	9:30～12:00	松田会長・中村代議員
	28	ブロック協議会役員会	札幌会会議室	15:00～17:30	松田会長・横山副会長
7	12	広報部会	事務局会議室	10:00～12:00	中村・佐渡・澤田・丸尾慶樹
	26	ブロック協議会定時総会	OMO7旭川by星野リゾート	15:30～18:00	釧路会7名
	27	ブロック協議会担当者会議	◇	9:15～12:00	釧路会8名
	30	登録交付式	事務局会議室	13:30～14:00	松田会長・野田副会長 新入会員 野村 亘

《会 員 異 動》

新 入 会 員



十勝支部 久保 信行 会員

令和6年5月10日登録

事務所所在地 帯広市東2条南9丁目6番地

生年月日 昭和51年4月23日

電話番号 0155-20-1577



十勝支部 野村 亘 会員

令和6年7月1日登録

事務所所在地 帯広市西四条南3丁目8番地2

生年月日 平成8年1月2日

電話番号 080-1972-0812

《登録事項変更》

《会員数 令和6年7月1日現在 73名》

編 集 後 記

本号の発行に際しまして、ご多忙のところ多くの方々にご寄稿頂いたこと、広報部一同厚く御礼申し上げます。

私が住む十勝地方の夏は、年を追うごとに厳しさが増しているように感じます。皆様がお住いの地域もきっと同じなのでしょう。朝のニュースを見て真夏日・猛暑日の予報が出ていれば、入るはずだった現場の予定をずらすこともあります。現場に出ることが多い職業ですから、できるかぎりの暑さ対策・水分補給・こまめな休憩で体調管理を万全にして暑い夏を乗り切りましょう。(丸尾)

広報部長 佐渡 真弓

広報担当理事 中村 浩司 澤田 武 丸尾 慶樹

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約63%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

【好評書籍のご案内】

所有者不明農地対策など、農業経営基盤強化促進法等の改正に対応！
農家の“顧問”として、適切なアドバイスをするための一冊！



第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継 農地・耕作放棄地の権利変動と 農家の法人化の実務

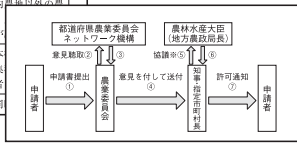
高橋宏治・八田賢司 編著
嵐田志保・石山剛・大島俊哉・小川貴晃・小森谷祥平・
千田理恵子・照本夏子・中村勸・福島聡司・松本智恵美 著
2024年5月刊 A5判 288頁 定価3,740円(本体3,400円) → **特価3,370円(税込)**

- 「後継ぎがない」、「農地を手放したい」といったよくある相談から、「相続で農地を所有することになったものの、どうすればよいかわからない」、「耕作放棄地を別の目的で使うにはどうすればよいのか」といった困難な相談まで、年々増加する農地に関する相談に適切に対応するための実務的な情報をまとめた一冊。
- 令和元年・令和4年の農地法とその特別法の改正ほか、初版以降の法改正に対応した待望の改訂版。

内容見本

■表6 改正前基盤強化法の利用権設定等促進事業と農地法第3条許可との相違点

項目	農地法第3条許可	利用権設定等促進事業
対象農地	全ての農地	農地以外の農地
対象者	農地法第3条の許可要件を満たした者	市街化区域内の農用地が、市内町村に基本農地利用集積を満した者
貸借期間満了	更新拒絶には、都道府県知事	期間満了と同



他の種については誰かが引き取ってくれば一番いいと思っ
ています。もしくは借りておきたいくらいに思っています。

今後自分で管理する
思っているようです。

どなたかに譲り渡す
利用権設定という手続
会や市の農振課に相談

**解説 6 令和4年改正の農業経営基盤強化促進法及び農地
中間管理事業の推進に関する法律による農用地利
用集積等促進計画による賃借権等の設定又は移転**

(1) 制度の解説
令和4年の農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年
法律第56号）による農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推
進に関する法律の改正により、今まで農業経営基盤強化促進法に規定さ

➤ 相続等による農地の権利変動の際の許認可手続の概要と
農家の法人化の流れやメリットについて、丁寧に解説。

➤ 司法書士と相談者の会話形式で、実際の流れが
わかる。さらに要点を詳しく解説。

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 **2024年 9月30日(月) 必着**

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、
当社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数
第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継 40673 農承	3,370円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/zmC7UGUvzbTt2fEM7>



■ご注文日 年 月 日 販促コード：205105

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

CADシステムに
標準装備!

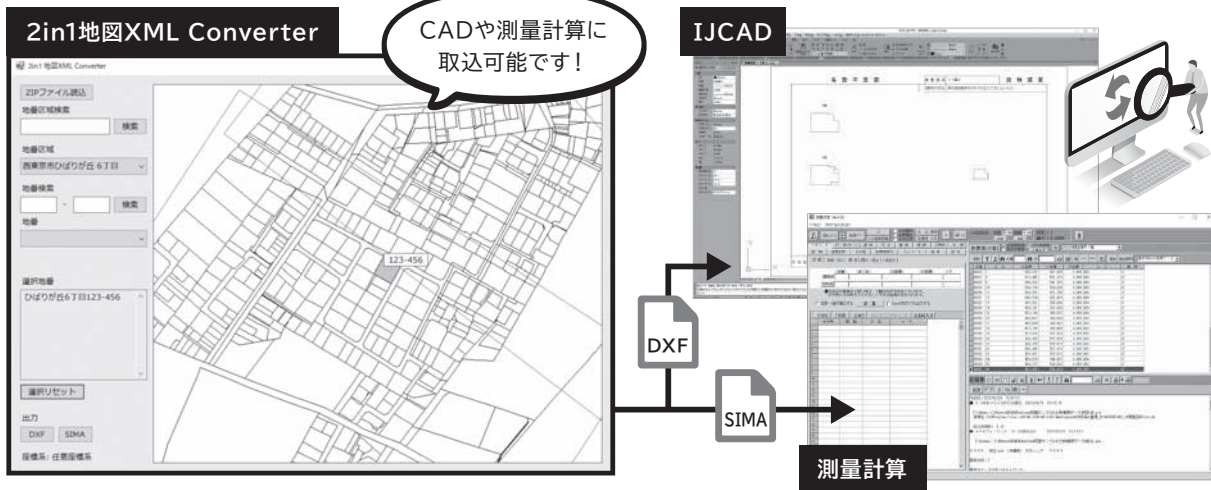
大好評!!

CADシステムに標準装備!

2in1コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能! G空間情報センターの
全国の登記所備付地図のXMLデータを2in1で活用!

電子データの無償提供開始に伴い、G空間情報センターからダウンロードした地図データを読み込み、全体もしくは指定した範囲や指定した地番部分をそれぞれの形式に出力できます。変換したデータは建物図面の底地として利用すれば、公図のトレースが不要になります。



表示登記申請システム

申請書

調査報告書

土地変遷図

筆界特定申請書

表示登記専用の画面にリニューアルしました。
更に便利な機能も追加!
登記情報のデータを有効に利用できる機能
はそのまま、イメージ通りの入力が可能に
なりました。

CADシステム



どこまでできる?
操作感を体験!

CHECK!

土地図面と建物図面の

動画を配信中!

bbcinc cad

検索

請求・入金システム

[土地家屋調査士版]
各種振替伝票を生成し、
会計ソフトにデータを出力!



インボイス制度
に対応



電子帳簿保存法
改正に対応

期間限定キャンペーン実施中! 2024年9/30日まで

タイプA (地図データコンバーター)		タイプB (地図データコンバーター)		タイプC		タイプD		タイプE	
表示登記 申請システム	+ CAD システム 土地家屋調査士版	表示登記 申請システム	+ CAD システム	表示登記申請システム		表示登記 申請システム	+ 請求入金 土地家屋調査士版	請求入金 土地家屋調査士版	
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	
¥488,250	月額¥9,100	¥425,250	月額¥7,900	¥228,900	月額¥4,300	¥291,900	月額¥5,400	¥63,000	

表記はすべてスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

bbc 株式会社ビービーシー
bbcinc cad 検索

TEL. 03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

2024.7.16
新発売

測量業、
土地家屋調査士業向け
スマートフォンアプリ登場!

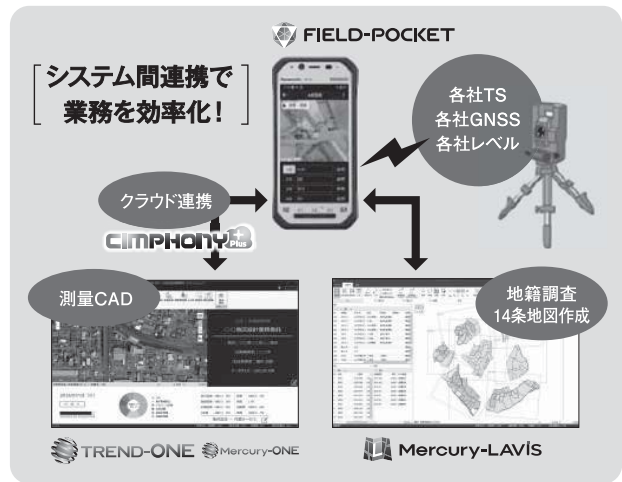


現場測量アプリ【フィールドポケット】

FIELD-POCKET

待望のワンマン計測アプリが新登場!

FIELD-POCKETは、Android搭載のスマートフォンで動作する、測量・土地家屋調査士業向け観測アプリです。交点計算、電子野帳観測、現況観測、縦断観測、横断観測、測設など、外業用途における機能を搭載。弊社測量CADとの連動性に優れており、外業内業共に一連の測量業務を非常に効率化することができます。



福井コンピュータ株式会社
本社 / 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島

● 製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ

検索

<https://const.fukuicompu.co.jp>

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

改正法に
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

新最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

内堀 博夫
本学院専任講師

新開講!!

山井・濱本クラス

山井 由典 濱本 真人
本学院専任講師 本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう! 7つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者424名中309名輩出
合格占有率72.9%

※詳しくは、HPにてご確認ください。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品です。本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題は
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能です。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣による
的中率の高い新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。しかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費
(10%税込)

会様様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカパビル1階



資料請求



★近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容！

Q&A

表示登記 実務マニュアル

すいせん 日本土地家屋調査士会連合会

編集 表示登記制度実務研究会

代表:西本 孔昭(日本土地家屋調査士会連合会顧問)、
花宮 賢二(土地家屋調査士・司法書士)

◆実際の相談事例をもとに実務上起こりやすい諸問題について、図面・書式例を掲げながら、Q & A形式により詳しく、わかりやすく解説しています。



追録購読者特典

電子書籍版を無料で利用できます。

加除式・B5判・全2巻・ケース付・総頁2,372頁 | ■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。
定価12,100円(本体11,000円) 送料960円

★難問を解決する方策を紹介！

ケースでみる

境界確認の 困難要因と実務対応

すいせん 日本土地家屋調査士会連合会

共編 鈴木 泰介(土地家屋調査士)、内野 篤(土地家屋調査士)

◆〈公図等の各種資料〉〈土地の現況〉〈隣地所有者等〉に起因する境界確認を妨げる困難な46ケースを取り上げて解説！



A5判・総頁282頁 | [電子版]
定価4,400円(本体4,000円) 送料410円 | 定価3,960円(本体3,600円)

 **新日本法規出版**

 **0120-089-339** (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>
E-mail sapporo-eigyo@sn-hoki.co.jp



GNSS受信機

R12i



チルト補正

斜め観測の手軽さが測量作業効率を大きく変える A New Angle of Productivity

Trimble® R12i GNSS システムは、圧倒的な GNSS 性能・スピード・精度で生産性への新しい“アングル”を提案します。
画期的な Trimble ProPoint™ RTK 測位エンジンに、最新の Trimble TIP™ チルト補正技術を掛け合わせることで、観測ボールの整準の手間を排除。より多くのポイントを、“素早く” “簡単に” “効率よく” 観測することが可能になります。

Trimble R12i が提案する新しい観測スタイルをぜひ体感してください。

アイザック株式会社

〒065-0019
札幌市東区北19条東4丁目2番2号
TEL:011-733-3577 / FAX : 011-721-3233
<https://www.aizax.com>

株式会社旭川システムサービス

〒078-8217
旭川市7条通19丁目左8号
TEL:0166-33-3900 / FAX : 0166-33-5201
<http://asspythagoras.com>